

# 企画提案書等作成要領

## 1 注意事項

### (1) 趣旨

本書は、「市立芦屋病院テレビシステム等設置業務委託仕様書」に対する、提案者及び提案する業務の考え方、具体的実現方法の提案を求めるものである。

よって、提案者は企画提案書作成において特段の記載がなくても、当院が示す業務の内容に十分に留意し回答すること。

また、当院職員に作業が発生する場合は、当院職員の負担が最小限になるよう提案を行うこと。

### (2) 企画提案書作成要領

- ① 企画提案書はA4縦両面印刷（長辺綴じ）とする。表紙・目次等を除き50ページ以内で作成すること。
- ② A4にて記載が困難な部分はA3でも構わないが、A4の大きさに折って綴じこむこと。なお、その場合はA3両面で4ページ分とみなす。
- ③ 作成に当たっては、別紙「評価基準表」の項目順序に従って記載すること。
- ④ 企画提案書には必ずページ番号を付番すること。
- ⑤ 印刷物については、各節ごとにインデックスをつけること。

### (3) 企画提案書

「市立芦屋病院テレビシステム等設置業務委託 提案方式実施要領」のとおり、別紙「市立芦屋病院施設管理及び警備保安包括業務委託提案依頼用仕様書」及び別紙「評価基準表」に基づき、企画提案書を作成してください。

企画提案書については、1者1提案とします。

企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は、原則認めない。

なお、「評価基準表」にある項目に即して、作成するものとする。

### (4) 見積書

見積書作成においては下記に留意すること。

- ① 明細書の項目は、省略せずに内訳金額を記入すること。  
一括の金額計上で中身が見えない記載方法としないこと。
- ② 見積書は税抜価格とし、5年間の委託料総額と内訳として物件使用料・プリペイドカード原価・NHK受信料・保守委託費・回収委託費について、項目毎及び年度毎の金額を記載すること。  
なお、当該見積額には準備期間中に生じる準備経費が発生する場合は含めること。
- ③ 契約締結に当たっては、見積書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算する。
- ④ 見積りに際しては、芦屋市病院事業会計規程、市立芦屋病院契約規程その他関係法令に従うものとするとともに上記提案依頼用仕様書を精読の上、見積書を作成する

こと。

- ⑤ 見積書の件名は、「市立芦屋病院テレビシステム等設置業務委託」とし、宛先は芦屋市病院事業管理者宛とし、封入のうえ提出すること。

(5) 提出書類

- ① 提出方法 下記提出先まで郵送又はご持参。(郵送の場合は必着)
- ② 提出部数
- (ア) 見積書 1部
- (イ) 企業評価項目に関する確認書類 1部 (ただし、業務実績に係る書類は7部)
- (ウ) 企画提案書 7部
- ③ 提出期限 令和8年3月18日(水) 15時まで
- ④ 提出先 〒659-8501  
兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町39番1号  
市立芦屋病院事務局総務課(担当:上岡)  
電話 0797-31-2156  
FAX 0797-22-8822

(6) 留意事項

提案内容については、本審査のヒアリングにおいて内容を再度確認するものとする。その際に回答内容に食い違いがある場合は、評価において補正を行う場合がある。なお、当該提案内容は提案書に提示した予定金額の範囲で提供されるものとし、追加費用は認めない。

2 提案内容における記載事項及びポイント

評価にあたっては、下記の点を中心に評価を行う。提案時には、評価ポイントに沿って、各社提案を行うこと。

(1) 基本情報

- ・貴社の事業概要等の紹介

(2) 業務実施体制

① 人員体制

- ・本業務を遂行する上での人員体制を記載すること
- ・この場合における雇用形態(正規・非正規職員)及び勤務形態(常勤・非常勤)についても記載すること
- ・人員体制の記載にあたっては、各業務における通常の業務体制を記載すること
- ・責任者のマネジメント能力、管理体制について記載すること

② 緊急時の対応体制

- ・急な人員欠如や応援要請等、緊急時の対応体制について記載すること
- ・事業継続計画(BCP)について記載すること
- ・災害など不測の事態発生時の管理体制を記載すること

- ③ 受託者のバックアップ
- ・現場の業務状況等の調査を始め、本店・支店・営業所で備え置くバックアップ等の考えや体制について記載すること
- (3) 業務の質の向上に向けた取り組み
- ・仕様書の条件を満たした上で、より質の高い管理運営業務を遂行するための取組内容や提案を記載すること
- (4) 研修・教育体制
- ・従業者に対する研修や教育内容等具体的に記載すること
  - ・この場合における感染対策等の内容についても記載すること
- (5) 苦情対策・改善策
- ・トラブルに対する苦情等の対応方法や、当該苦情等に関する改善策の考えを記載すること
- (6) 当院との連携・協力
- ・当院との連携の在り方や、協力に関する考え方を記載すること
  - ・当院との連携・協力の観点から、仕様書記載以外で当院に見積内で提案できることがあれば記載すること。

以 上